

令和3年3月25日

自殺総合対策会議 会長
田村憲久 厚生労働大臣 殿

自殺対策を推進する議員の会

「コロナ禍における自殺総合対策」の強化について（緊急要望第三弾）

我が国はいま、平成10年に自殺者数が急増して以降、最も深刻な自殺の危機に直面している。当議員連盟の前身にあたる「自殺防止対策を考える議員有志の会」が中心となって平成18年に自殺対策基本法を制定し、自殺対策が社会的な取組として進められる中、平成22年以降は10年連続で自殺者数は減少した。しかし、昨年の自殺者数は前年比4.5%増の2万1081人となり、11年ぶりに増加。特に児童生徒と女性の自殺が深刻で、前者は前年比41.3%増の479人（過去最多）、後者も7026人で前年比15.4%増となっている。

当議員連盟では、こうした危機に立ち向かうため、昨年3月と11月に、「コロナ禍における自殺総合対策」の強化に関する緊急要望を政府に対して行った。これらにより様々な取組が進められることとなったが、昨年の自殺者数が増加している現状を踏まえれば、依然として対策が不十分であることは明らかである。そこで、「コロナ禍における自殺総合対策」をさらに強化すべく、以下12項目の推進を、政府に対して強く要望する。

記

1. 自殺総合対策の強化に必要な予算の拡充
2. 自殺の動向に関する分析の更なる強化
3. 自殺の危機に直面している人を支えるための相談体制の抜本的な強化
4. 児童生徒に対する「生きることの包括的な支援（自殺対策）」の更なる強化
5. 女性に対する「生きることの包括的な支援（自殺対策）」の更なる強化
6. 自殺のハイリスク集団である自殺未遂者（自殺念慮者）への支援の強化
7. 自殺念慮者（自殺未遂者）の家族や友人等への支援の強化
8. 自死遺族等への支援の強化
9. 相談窓口や制度等に関する支援情報の周知の強化
10. 自殺報道やインターネット上の情報拡散に関する影響への対応
11. 全市区町村の人口1%及び全職員に対するゲートキーパー研修の実施
12. 各種事業を連動させた全国キャンペーンの展開（c f. 「#いのちSOS」緊急プロジェクト）

以上

※詳細は次頁以降

1. 自殺総合対策の強化に必要な予算の拡充

- ・コロナ禍における自殺総合対策の強化に必要な予算の拡充を図ること。また、本要望における様々な取組に対して、優先的に予算を充てること。

2. 自殺の動向に関する分析の更なる強化

- ・「生きることの包括的な支援（自殺対策）」の推進に関する戦略作りに必要な根拠（エビデンス）や示唆を得るため、自殺に関する統計や自殺に関連する民間データ（SNS上の書き込み等）を活用し、厚生労働大臣指定法人いのち支える自殺対策推進センター（以下、「JSCP」という。）において、自殺の動向に関する分析（AIも活用した分析）を強化すること。【厚生労働省、JSCP】

- ・地方自治体が常に最新の自殺動向を踏まえて対策を推進できるよう、JSCPにおいて、警察庁「自殺統計（最新の暫定値）」や国勢調査等の各種統計資料を活用して各地域の自殺実態を分析し、自殺者の少ない小規模自治体においても、詳細な分析が可能となるような資料等を、速やかに地方自治体に提供すること。【警察庁、総務省、厚生労働省、JSCP】

- ・統計の分析だけでは把握しづらい「自殺の危機経路（自殺に至る、追い込まれるプロセス）」を明らかにし、実態を踏まえた「生きることの包括的な支援（自殺対策）」を推進するため、遺族等への聞き取り調査を推進すること。

- ・死因究明等推進基本法に基づき推進される死因究明（Child Death Reviewを含む）が、自殺対策に資する自殺実態分析等と緊密に連携を図りながら進められること。【厚生労働省、JSCP】

3. 自殺の危機に直面している人を支えるための相談体制の抜本的な強化

- ・全国の地方自治体や民間団体等に協力を呼びかけて、対面、電話、SNSのすべてにおいて、医療における“救急外来”的役割を担えるような窓口を全国に設置し、自殺の危機に直面した人がどの窓口に辿り着いたとしても、そこを入口として、その人が必要とする支援策に、迅速かつ確実につながれるよう、全国的な相談対応のネットワークを構築すること。

- ・自殺防止相談（SNS及び電話）を利用しやすくするために、民間団体等が「相談者向けのアプリ」を開発するのを支援し、開発されたアプリがスマートフォンにプリインストール（災害用アプリと同じように）されるように電気通信事業者等に対して働きかけること。その際、GIGAスクール構想において進められているタブレット端末の配布の動き等とも連携を図ること。【総務省、厚生労働省、文部科学省】

- ・電気通信事業者に依頼して、自殺防止のための相談窓口の電話番号をシンプルで覚えやすいものにすること。【総務省、厚生労働省】

4. 児童生徒に対する「生きることの包括的な支援（自殺対策）」の更なる強化

- ・「児童生徒の自殺統計原票案（別紙参照）」を活用するなどして、児童生徒の自殺実態を分析し、実践的な対策の立案に活かすこと。自殺で亡くなった児童生徒が通っていた学校には、当該生徒の自殺に関する調査報告書が存在するはずで、文部科学省はJSCPの協力を得るなどしてそれらを分析し、今後の児童生徒等の自殺防止に役立てること。なお、他省庁においては、子どもの死亡に関する詳細な調査情報を把握し、地方自治体に対してフィードバックを行っているケースもある。【文部科学省、厚生労働省、JSCP】

児童生徒の「自殺の危機経路」事例（こうしたものを、もっと明らかにする必要がある。）

- 1) 生活困窮（世帯）→被虐待 + いじめ + （周囲の無理解）→自殺
- 2) 友人との人間関係 + 学業不振 → 進路の悩み（受験の失敗）+ 家族間の不和 → 自殺
- 3) いじめ（過去）→ 友人との人間関係 + 自傷行為 + 性被害 → 自殺
- 4) 家族との死別（自殺）→ 不登校 → 高校中退 → ひきこもり → うつ状態 → 将来生活への不安 → 自殺

- ・児童生徒等が、ひとりで悩みや課題を抱え込んでしまうことがないよう、コロナ禍における「SOSの出し方に関する教育」を強化すること。【文部科学省、厚生労働省】
- ・学校において児童生徒等の自殺リスクを早期に察知し、当該児童生徒等を速やかに支援につなげるため、ITを活用した自殺リスクのアセスメントツール等を全国の学校に整備すること。その際、GIGAスクール構想において進められているタブレット端末の配布の動き等とも連携を図ること。【文部科学省、厚生労働省】
- ・児童生徒が、やさしさや思いやりの大切さを実感し、自身や周囲の命を互いに尊重し合えるような教育を実践すること。【文部科学省】
- ・自殺リスクを抱えた児童生徒等を各地域で包括的に支援（児童生徒の家庭等も含めて支援）できるようにするため、各都道府県に「子どもの自殺危機対応チーム（仮称）」を設置し、当該チームが後押しする形で、各地域における学校と保健所、児童相談所と医療機関等による実践的な連携を促進すること。そのために必要な枠組みを整備すること。【文部科学省、厚生労働省】
- ・令和4年度から高校で実施される「精神疾患に関する教育」を、義務教育から行うこと。（精神疾患症状の出現ピークは14歳と言われており、高校から始めたのでは遅い）。【文部科学省】
- ・中学生、高校生、大学生向けのゲートキーパーの育成・支援を行うこと。実施にあたっては「SOSの出し方に関する教育」とセットで推進すること。【文部科学省、厚生労働省】

5. 女性に対する「生きることの包括的な支援（自殺対策）」の更なる強化

- ・女性の自殺が依然として増加傾向にある状況を踏まえ、女性が直面しがちな自殺の危機要因であるDV（ドメスティックバイオレンス）や産後うつ、育児の悩みや介護疲れ等に対する支援を強化し、それらと心のケア等（自殺対策）との連携を強化すること。【厚生労働省、内閣府】
- ・妊産婦の自殺の実態把握に努め、実態を踏まえた対策が推進されること。【厚生労働省、JSCP】
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による雇い止め等により、非正規雇用の女性労働者の失業が急増している状況を踏まえ、業種ごとにSNS等を活用したプッシュ型の情報配信を行うなど、積極的に支援情報を周知する他、女性に対する就労支援を強化し、心のケア等（自殺対策）との連携を図ること。【総務省、内閣官房、厚生労働省】

6. 自殺のハイリスク集団である自殺未遂者（自殺念慮者）への支援の強化

- ・「過去の自殺企図（自殺未遂の経験）」は、最も重大な自殺の危険因子（自殺につながりやすい因子）とされており、自殺未遂者は自殺のハイリスク集団とされている。そのため、自殺総合対策大綱においても自殺未遂者支援は「当面の重点施策」のひとつに位置づけられているが、実際には自殺未遂者支援に取り組む地方自治体や医療機関は限られている。また、世界保健機関（WHO）が世界各国に呼びかけている「自殺未遂者レジストリ（登録）制度」も、我が国においては未だ整備されていない。こうした現状を踏まえ、「地域の自殺未遂者等支援の拠点機能を担う医療機関の整備（自殺総合対策大綱）」と連動させながら、「自殺未遂者レジストリ（登録）制度」を早急に整えて、自殺未遂者支援の全国的な底上げを図ること。【厚生労働省、JSCP】

- ・地域で自殺未遂者（自殺念慮者）への支援を行う際、個人情報保護法がハードルとなって関係機関による情報共有や連携がスムーズに行かないケースが多い。「要保護児童対策地域協議会」や「生活困窮者自立支援制度における支援会議」等を参考にしながら、自殺未遂者（自殺念慮者）支援においても、関係者が命を守るために速やかに情報を共有し、連携して支援を行えるようにするための枠組みを早急に検討すること。【厚生労働省、総務省】
- ・ストレスチェック制度が自殺対策に活かされるよう、自殺念慮者（自殺未遂者）支援やゲートキーパー研修との連携を推進すること。【厚生労働省】

7. 自殺念慮者（自殺未遂者）の家族や友人等への支援の強化

- ・自殺で亡くなっている人の「6～7割に同居人がいる」現状を踏まえて、自殺念慮者の周囲にいる家族や友人等に対する啓発や支援を強化すること（結果としてそれが、自殺念慮者への支援になる）。具体的には、自殺念慮者の支え手となる家族や友人等が、対応に困ったときに相談できる窓口を開設し、その存在を周知すること。【内閣官房、総務省、厚生労働省】
- ・広く国民の関心を引くようなコンテンツとして「身近な人を支えるための傾聴スキル等を学べる動画」等を制作し、ネット上で一般に公開。キャンペーン的に啓発を行うこと。【厚生労働省、JSCP】

8. 自死遺族等への支援の強化

- ・新型コロナウィルス感染症の影響により「自死遺族等のつどい」が開催しづらくなっている現状を踏まえ、オンラインによる「つどい」が実施されるように民間団体等への支援を強化すること。【厚生労働省】
- ・自死遺族等が、必要に応じて、心理的な支援や法律的な支援、生活支援等を受けられるよう、自死遺族等への総合的な支援を強化すること。また、こうした支援策等に関する情報を速やかに入手できるように自死遺族等への啓発を強化すること。【厚生労働省、警察庁】

9. 相談窓口や制度等に関する支援情報の周知の強化

- ・ワクチン接種を「自殺リスクを抱えている人を支援につなぐ絶好の機会」「悩み事を抱えている人に支援情報を提供する絶好の機会」として活用すること。【内閣官房、厚生労働省】
 - ① ワクチン接種後に配付する資料に相談窓口情報を掲載する。
 - ② ワクチン接種と同じ会場で「こころと暮らしの何でも相談会」を実施する。
 - ③ 各都道府県におけるワクチン接種関連情報を内閣官房「支援情報ナビ」に全国一律で掲載し、各種支援情報、相談窓口へつなぐ。
- ・電気通信事業者等の協力を得て、緊急災害速報と同じように、支援情報についてプッシュ型の情報配信を行うこと。【総務省、内閣官房、厚生労働省】
- ・リスティング広告等を活用し、自殺リスクに関わる検索ワードが検索された際、それぞれの検索ワードに応じた相談窓口や支援策等に関する情報が提供されるようにすること。【総務省、厚生労働省、JSCP】
- ・【再掲】自殺防止相談（SNS及び電話）を利用しやすくするために、民間団体等が「相談者向けのアプリ」を開発するのを支援し、開発されたアプリがスマートフォンにプリインストール（災害用アプリと同じように）されるように電気通信事業者等に対して働きかけること。その際、GIGAスクール構想において進められているタブレット端末の配布の動き等とも連携を図ること。【総務省、厚生労働省、文部科学省】

10. 自殺報道やインターネット上の情報拡散に関する影響への対応

- ・世界保健機関（WHO）の「自殺報道ガイドライン」を踏まえた自殺報道が増えてきている一方で、ガイドラインに反した一部の報道等がSNSやインターネットのポータルサイト、いわゆる「まとめサイト」等を通じて拡散されることで、結果として、多くの人がガイドラインに反した報道に触れる状況になっている。こうした現状を改善し、自殺報道の影響で自殺が増えるようなことが決して起きないようにするために、この対策に取り組むこと。【総務省、厚生労働省】
- ・自殺報道のウェルテル効果によって自殺が増えることのないよう、報道機関等に対してパパゲーノ効果をもたらす自殺報道について啓発すること。【総務省、厚生労働省、JSCP】

11. 全市区町村の人口 1%及び全職員に対するゲートキーパー研修の実施

- ・コロナ禍で様々な悩みや課題を抱えながら、孤立し、支援に辿り着くことができずに自殺へと追い込まれる人を減らすため、地域における「命の門番」と呼ばれる「ゲートキーパー」を、国が全国の地方自治体と連携して養成すること(参考:認知症サポーターは全国に 1200 万人)。具体的には、全国の市区町村長に呼びかけて、当該市区町村の人口 1%及び全職員に対して、ゲートキーパー研修を実施するように働きかけること。また、そのためにも、政府においても総理や関係閣僚、関係省庁幹部が率先してゲートキーパー研修を受講すること。【内閣官房、総務省、厚生労働省、JSCP】
- ・【再掲】中学生、高校生、大学生向けのゲートキーパーの育成・支援を行うこと。実施にあたっては「SOSの出し方に関する教育」とセットで推進すること。【文部科学省、厚生労働省】

12. 各種事業を連動させた全国キャンペーンの展開等 (c f. 「#いのちSOS」緊急プロジェクト)

- ・1~11 の事業を個別に実施するのではなく、コロナ禍における非常事態だからこそ実現可能な官民連携プロジェクトとして、キャンペーン的に展開すること。その際、自殺対策に取り組む全国の団体が立ち上げた「# (ハッシュタグ) いのちSOS」緊急プロジェクト等との連携も検討すること(「#いのちSOS」緊急プロジェクトは、誰もが自殺危機当事者になりかねない社会状況において、互いに「助けを求める(SOS)」を通じて、人と人が(必要に応じて)迅速かつ的確につながれるようにすることを目指し、「みんなでいのちを守る」という意思表示のために、2月6日に立ち上げられたプロジェクト)。【内閣官房、厚生労働省、JSCP】
- ・キャンペーンを展開する際は、当事者に支援を届けるための仕掛けとしてだけでなく、「自分も何かの力になりたい」と思う人が連携するための受皿としても機能するように展開すること。
【内閣官房、厚生労働省】
- ・LINEの情報管理問題により、国の予算で行われている各種SNS相談支援事業に、どの程度影響が生じているか実態を把握すること。SNS相談支援事業の規模が縮小されることがないよう代替措置を含め適切な対応をすること。【厚生労働省、文部科学省、総務省】

以上

児童生徒の自殺統計原票（案）

※警察庁「自殺統計原票」を参考に作成

①自殺の年月日時		(:) 年 (:) 月 (:) 日 (:) 時													
②自殺者		③生前の居住地の市区町村	(: : : : :)	④年齢	(:) 歳										
⑤所 属 等	学年	小学()年 中学()年 高校()年 工業高等専門学校()年 その他()年													
	性別	戸籍 自認	1男 2女 1男 2女 3その他												
	学校の種類等	1国立 2公立 3私立 4フリースクール等													
	学校の所在地	1在住自治体内 2在住自治体外													
	同居人	01父 02母 03継父 04継母 05祖父 06祖母 07兄 08姉 09弟 10妹 11他の保護者													
	同居人との関係	1とても良かった 2良かった 3悪かった 4とても悪かった 5不明													
	居住環境	1実家 2実家以外の親族等の家 3知人・友人宅 4児童養護施設等 5その他()													
⑥健 康 状 態	身体の不調	1あり 2なし 3不明		⑦相 談 履 歴	相談の履歴	1あり 2なし 3不明									
	ありの場合	いつ頃 どんな			ありの場合	いつ頃 誰に									
	精神の不調	1あり 2なし 3不明			医療機関受診の有無										
	ありの場合	いつ頃 どんな			ありの場合	診断名 診断時期									
	診断名				その他、専門機関等への相談	1あり 2なし 3不明									
	眠れていないようだった	いつ頃から	亡くなる()日前から		「死にたい」「消えた い」といった言動	1あり 2なし 3不明									
	食欲不振や増進、急激な体重の増減	いつ頃から			ありの場合	いつ頃 どんな									
	落ち込んでいる様子だった	いつ頃から	亡くなる()日前から		自傷行為	1あり 2なし 3不明									
	いつもと様子が違った	いつ頃から	亡くなる()日前から		ありの場合	いつ頃 どんな									
	同居人からの虐待	1あり 2なし 3不明			自殺未遂	1あり 2なし 3不明									
いじめ被害	1あり 2なし 3不明		ありの場合	いつ頃 どんな											
⑧生活状況	学力の急激な低下	1あり 2なし													
不登校・保健室登校	1あり 2なし														
ありの場合	いつ頃から きっかけ														
生活困窮(世帯)	1あり 2なし 3不明														
⑩自殺の要因（主な要因は○、要因は□、要因の可能性は△）															
学校問題		01 学業不振 02 入試に関する悩み 03 進路に関する悩み（入試以外） 04 いじめ 05 学友との不和（いじめ以外） 06 教師との人間関係 07 性別による差別													
家庭問題		08 親子関係の不和 09 その他家族関係の不和 10 家族の死亡 11 家族の将来悲観 12 介護・看病疲れ 13 家族からのしつけ・叱責 14 家族・同居人からの身体的虐待 15 家族・同居人からの心理的虐待 16 家族・同居人からの性的虐待 17 家族・同居人からのネグレクト													
健康問題		18 悪性新生物 19 てんかん 20 その他の身体疾患 21 うつ病 22 統合失調症 23 摂食障害 24 その他の精神疾患 25 身体障害の悩み													
交際問題		26 失恋 27 交際相手からの暴力（DV被害） 28 ストーカー行為等													
その他		29 犯罪被害 30 犯罪発覚等 31 SNS・インターネット上のトラブル 32 性的少数者であることの悩み・被差別 33 孤独感 34 後追い自殺 35 その他の者（家族、同居人、交際相手以外）からの虐待・暴力被害 36 その他													
不詳		99 不詳													
⑪自殺の危機経路															
自殺で亡くなった場所															
要因の発生順															
要因の発生時期															
<table border="1"> <tr> <td>作成者</td> <td colspan="3"></td> <td>年 月 日作成</td> </tr> <tr> <td colspan="5">氏名</td> </tr> </table>						作成者				年 月 日作成	氏名				
作成者				年 月 日作成											
氏名															